

蕨市立病院運営審議会 会議録

【日 時】 令和 5 年 2 月 16 日（木）午後 2 時～午後 3 時 15 分

【会 場】 蕨市保健センター 2 階 健康教育室

【出席者】 (敬称略)

出席委員 平野宏和、原澤茂、大石圭子、宮下奈美、根本浩、小山裕康、飯田勉、
横田秀雄、平野玲奈

欠席委員 須賀久美江

病 院 側 頼高英雄(開設者蕨市長)、鷺見禎仁(蕨市立病院長)、
白畑多加江(同医務局看護部長)

事務局側 田谷信行(事務局長)、小川淳治(同次長兼庶務課長)、
堀田義信(同庶務課長補佐)、小峰聖仁(同庶務課医事係長)、
元井純(同庶務課管理係長)、助石菜穂子(同庶務課主査)

【内 容】

1. 市長挨拶

2. 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 令和 4 年度上半期中間決算等の概要について
- (3) 蕨市立病院施設整備について
- (4) その他

配布資料

資料 1 - 1 令和 4 年度上半期中間決算資料（業務量）

資料 1 - 2 令和 4 年度上半期中間決算資料

資料 2 蕨市立病院施設整備検討報告（概要版）

資料 3 蕨市立病院運営審議会名簿

参考資料 1 令和 3 年度蕨市立病院事業会計決算の概要

参考資料 2 「公立病院経営強化プラン」策定までの流れ

【会議の概要】

1. 開会（事務局）

2. 市長挨拶（市長）

【市長】本日は、お忙しい中、蕨市立病院運営審議会にご出席いただき感謝申し上げます。委員においては、昨年11月から新たな任期となり、9名の委員が再任、南部保健所の平野所長が新たに就任となった。

コロナ禍が3年以上続き、蕨市では、これまで7回の市独自の緊急対策などに取り組んできたが、そうした中、市立病院では院長を先頭に、発熱外来やワクチン接種、患者の受入れなど、コロナ対応における中心的な役割を担ってもらい、特に発熱外来では、昨年夏の第7波では3か月間で患者数が4,114名と、これまでとは比べ物にならない数であった。ワクチン追加接種では医師会にも協力いただき、オミクロン株対応ワクチンについて、国よりも早いスピードで推進することができた。医師会の先生方、そして病院の職員には感謝申し上げたい。現在の第8波については、患者数も減少し、埼玉県においても2月7日に警戒レベルを3から2に変更する等落ち着きをみせている。今後も予断は許さないが、国では5月にコロナについての感染症法の位置づけを2類相当から5類に移行するという方針を示しており、大きな転換点を迎えることは間違いないと思う。ポストコロナにおいてもしっかりと対応していきたいと思っている。また、昨年からの物価高騰に対して、緊急対策第8弾として、水道基本料金や給食費の4か月分無償化等を取りまとめ、議会に予算を提案し、取り組みを進めている。

本日の議題（3）にもあるように、市立病院は地域の中核病院として重要な役割を果たしつつも施設の耐震化、老朽化対策が大きな課題となってきた。蕨市では「公共施設等総合管理計画」という基本的な施設整備の方針があり、その基本的な考え方は既存施設の耐震化、長寿命化をしながら、公共施設の総量は減らしていくというものである。蕨市立病院施設整備検討委員会では、それを踏まえて検討してきたが、病院という施設の性質上、診療を継続しながらの耐震化工事は非常に困難であり、改修後における診療機能の縮小や、安全に利用できる期間が短いこと等、様々な角度から検討した結果、市立病院の整備の方向としては耐震化・長寿命化は適さず、建て替えを行うべきという趣旨の報告書が1月に取りまとめられて、私にも報告があった。蕨市ではそれを受けて、市立病院については今後建て替えを行っていくことを市の方針として確認決定をした。報告書では建て替えに3つの手法を示しており、引き続き検討を進め、新年度中にその手法を決めて新しい病院に向けての取り組みを進めていきたい。また、建て替えにおけるどの手法も事業費が膨大になるため、それに備えた基金を設置し、まずは補正予算で10億円を積み立てるという予算を提案しており、委員の皆様のご理解やご支援をいただきたい。

もう一つ、市立病院では、経営強化プランの策定に関連した再検証対象医療機関の対応がある。強化プランの策定は、調整会議に説明をし、理解をいただきながら作っていくというこ

とになり、今月中に会議での説明も予定されている。

今までも申し上げてきた通り、基本的な考え方としては、130床の急性期の病院を維持しつつも、今必要とされている地域包括ケア病床や回復期の病床の対応もしっかり考えていく必要があるというスタンスで検討しているが、いずれにしても、超高齢化社会を迎え、少子高齢化が進む中で、公立病院としての市立病院の役割が非常に大きなものがあると考えており、しっかりと対応していきたい。

今日の議題としては、会長・会長代理を選任いただいた上で、今年度上半期決算等の状況、市立病院の整備等についてご協議ご審議いただくということであり、忌憚のないご意見をいただきたい。また、これからも市立病院の運営にお力添えを心からお願い申し上げ、冒頭市長としての挨拶とさせていただきます。

3. 議題

(1) 会長の選任について

会長の選任に先立ち、各委員から自己紹介があった。

その後、推薦により会長に大石委員、会長代理に小山委員が選任された。

(2) 令和4年度上半期中間決算等の概要について

上記のことについて、事務局から説明した。

資料1-1 令和4年度上半期中間決算資料（業務量）

資料1-2 令和4年度上半期中間決算資料

参考資料1 令和3年度蕨市立病院事業会計決算の概要

説明後、次のとおり質疑応答が行われた。

【委員】 上半期の入院・外来の一人当たり単価はどうか。

【事務局】 入院については37,157円、外来については12,305円である。

【委員】 単価の高い診療科は

【事務局】 産婦人科が約65,000円、眼科が61,300円である。

【委員】 上半期の収支に関して、資料1-2、他会計繰入金を去年まではと違い、今回一度で入れているが、コロナの補助金とは別に市の会計から入れているのか。

【事務局】 コロナの補助金とは別であり、以前からある繰入金である。

【委員】 年度あたりの金額はいくらか。

【事務局】 2億5千万円に児童手当分を加えた金額となる。

【委員】 コロナの発熱外来等やワクチン等の補助金収益は、県補助金の項目に含まれているのか。

【事務局】 コロナの病床等に対する補助金については含まれておらず、ワクチン接種体制に対する補助金のうち上半期分が計上されている。

【委員】 最終的に年度で精算するのか。

【事務局】 決算の際に計上する。

【委員】 昨年度の補助金の状況はどうであったか

【事務局】 参考資料1の令和3年度の決算の概要のうち、県補助金、国庫補助金の項目に新型コロナウイルス感染症等の補助金等が記載されている。県補助金では1億600万円程度、国庫補助金では1700万円程度となる。

【委員】 資料1-1の、1患者数等のうち外来について、コロナ前の令和元年上半期と令和4年上半期の比較を割合で出すと、内科105%、小児科61%、外科85%、整形外科75%、産婦人科73%、眼科83%、耳鼻咽喉科78%、人工透析科76%となり、内科を除く全ての科が減少している。増減の主な理由は何か。

【事務局】 外来の診療体制としては大きくは変わっていないため、コロナによる診療控えがいまだに続いているという分析である。内科のみ増加しているが、これは発熱外来の患者が約4,000名含まれることが理由と考える。

【委員】 資料1-2、医業収益が前年比116.33%と増加、対して医業費用が100.08%で、数字から、経営努力されていると感じる。その中で医業費用の給与費が96.7%と、収益が上がったにも関わらず、給与が減るとするのは、コロナ関連に従事する職員に対して還元されていないと感じるが、どのようになっているのか。

【事務局】 給与費が減少している要因は、手当のうち 6 月の期末勤勉手当の支給率が減少したということ及び関連して法定福利費が減少したことであり、コロナとの直接の関係はない。なお、職員の待遇について、コロナの対応に関わる職員には手当を支給している。

【委員】 賞与の支給率の減少はショックであり、労働環境としてはコロナ禍が続く中でのモチベーションとしてどうなのかという感想である。元に戻すというような対応は難しいのか。

【事務局】 期末勤勉手当の支給率の減少については、病院だけのものではなくて、人事院勧告に基づき、市全体、公務員全体で減っているものであり、特に病院の経営状況等による影響ではない。

【委員】 賞与の支給は人事院勧告に基づくものと理解するが、影響はそこまで大きくないと思われる。コロナにより看護師が退職し支給額が減ったということはないか。

【事務局】 4 年度上半期では職員が 5 名退職しており、内訳は看護師が 3 名、検査技師と医師が 1 名ずつである。医師については医局の人事異動によるもので、新たな医師が着任している。また、人員の補充はしており人数的には変動していない。

【委員】 資料 1-1 患者数において、令和 3 年度と 4 年度の上半期の比較で患者数の差があまり無い中、このページの図 2 の「上半期決算及び決算時純利益(損失)の比較」でみると令和 4 年度の方は純損益がプラスになっているが、どのような努力をしたのか。

【事務局】 外来収益、入院収益という本業の収益も上がっているが、純利益が増となっている大きな要因は、一般会計からの負担金の全額を上半期に計上したことによるものである。昨年度までは負担金の一部を下半期に計上しており、変更したことによる影響額は約 1 億 2000 万円となる。昨年度と同じ条件での純損益は、資料 1-2 の一番下のとおりマイナス 8,400 万円程度となる。

【会長】 2 点お聞きしたい。1 点は資料 1-1 の眼科の手術件数が増えているが、手術内容はどのようなものか。また、産婦人科に関して、以前は収益も大きかったと思うが、コロナによる産み控え等がある中で、これからの対策はどうか。

【事務局】 眼科の手術については、白内障の手術が多く、その他、硝子体手術、レーザー手術等になる。

【事務局】産婦人科の対応について、分娩数減少の要因として、近隣にクリニック2件が開業したということがあり、環境面で他院を選ぶという傾向がある。また、コロナ対応をする総合病院のため、面会の制限、禁止というのも、敬遠される理由になっていると思われる。抜本的な対策としては、建て替えによる環境の向上が最も重要であると考えているが、当面の対応として、新年度から出産育児一時金が50万円に増額され、他院が分娩費用の値上げの可能性があるという状況で、市立病院については金額を維持し、安心感をもってもらえればと考える。

【会長】 食事がおいしいという評判も聞くので、なるべく市内の方が利用できればと思う。蕨市の特徴として外国人が非常に多いというのがあるが、外国人の分娩数はどうか。

【事務局】 令和4年度の分娩数における外国人の割合は38%程度、昨年度が36%程度のため、現時点では2%増えているという状況である。

(3) 蕨市立病院施設整備について

上記のことについて、事務局から説明した。

資料2 蕨市立病院施設整備検討報告（概要版）

説明後、次のとおり質疑応答が行われた。

【委員】 病院の建て替えに関連して、市長の挨拶では、建て替えについては3案あるとのことであったが、説明は現地建て替えのものばかりであった。移転新築に関しての説明はあるか。

【事務局】 耐震化の考え方として、現地での建て替え、もしくは移転新築の2つの考え方がある。現時点では、蕨市の市域にまとまった敷地がないが、比較検討という意味から現地建て替えだけではなく、同じ条件における仮想地での移転新築という案も出した。

【委員】 A案、B案のどちらかで決めるということか。

【市長】 現地建て替えとしてA案とB案、別の敷地を決めて移転するC案の3案それぞれについて、メリット・デメリット等を検討委員会で検討した。3案のどれが最適かということは、報告書の時点ではまだ確定していない。どの案が優先でということではなく、それぞれの案について検討を深めて、新年度中に決めていこうというものである。

【委員】 スケジュールはどのように考えているか。

【市長】 新年度中に手法を決め、可能であればその手法に基づいた基本構想の策定に着手したい。基本構想策定には2年程度かかることが多いようだが、令和6年度までに基本構想を作成、その後、具体的な設計等に入っていくことになる。工事期間については各案によって大きく異なるが、最短のC案で5年程度、最長のA案で10年程度が、検討委員会の報告書では示されている。

【委員】 蕨市立病院は一体性なので、現地建て替えの際にスクラップアンドビルドは非常に難しいと考える。また、130床の機能によって病棟がかなり変わると思う。以前は病棟の機能転換はしないということであったが、再検証の結果により基本設計等も変わってくると思う。130床の機能を決めずにそのままいくという市長の話であるが、これは重要な問題であり、私としては、急性期病院として約30床の産婦人科、残り100床に関しては地域包括ケア病床や回復期病床にしてはどうかという意見である。2040年を見据えた埼玉県の第8次計画になっているので、その点についても見据えていくことが重要であると意見させていただく。

【市長】 今、建て替えの方法の話が先行しているが、委員がおっしゃる通り、市立病院として将来どのような役割を果たしていくかということは、基本構想の中心的なテーマとして検討することになる。そして、その方向性に沿って、どのような施設にするのか、例えば急性期と回復期による病床面積の違いや、感染症に対応しやすい構造等、機能により建物も異なるため、様々な角度から検討していくことになる。また、今後も急性期を基本とする考えであるが、130床全てを急性期ということではなく、南部地域で不足しているとされる回復期について市立病院としても一定の役割、一部病床の転換も考えていく必要があると考えるが、その規模については検討していくことになる。ただし、市民に対する調査では、市立病院への期待として急性期、救急医療を担ってほしいというのが一番強い要望であり、それも含めて構想の中で検討していくことになる。現在地での建て替えは、大変難しいものになるというのは想像できるが、蕨市立病院の現状分析から手法等の検討をしており、それぞれメリット、デメリットがあるが、手法については早急に決定し、地域にふさわしい病院をつくっていききたいという思いである。

【会長】 委員ご指摘のとおり、建物と中身の両方を考えていかないと、難しい部分があると思う。参考資料2「経営強化プラン策定の流れ」にあるように、類似・近接の医療機関があるという条件下で、実際に中身の検討は大事であると思う。

【事務局】 当院は、類似の機能を持つ病院が近くにあるということで再検証対象医療機関となり、病院としての方向性を調整会議に諮り、対応していくこととなっていたが、今回の

コロナ禍で、当院を含む再検証対象の公立病院がかなり対応したということもあり、最終的に再編統合ということではなく、地域に根ざした医療を提供していくための経営強化プランを策定するという流れである。そのなかで機能転換については経営的にプラスになる面もあると考えており、検討を進めている。ただし、公立病院という部分で、病床数や運営側の看護体制、病棟の配置等を今後検討していかなければいけないと考える。

【委員】 経営のことについて、医業収益は単価と数に基づくものであり、入院の単価が約37,000円ということであれば、急性期ではなく、地域包括ケアや回復期であってもそれ以上の単価が上げられると思われる。公立病院では経営ばかりではなく、救急対応のため救急病院の標榜もしなければという要件があると思うが、地域包括ケアであれば、急性期を下ろしたというイメージとは違い、救急の対応もできる要件となり、入院単価や患者数も期待できる。当院から市立病院への紹介についても、施設が古くなっていることもあり、患者に敬遠されてしまっているという状況もある。施設はすぐに新しくならないと思うが、機能転換は求められていることだとは思う。

【院長】 施設が古い中で、清掃はかなり行き届いていると思うが、ご指摘のようなことはあるかと思う。しかしながら、依頼があった照会患者についてはほぼ受けている状況でもある。

【委員】 経営強化プランの策定が完了した後に、基本構想に入るのか。

【事務局】 経営強化プランは、建て替えに関する基本構想とは別のものである。

【委員】 基本構想は来年度からスタートし、約2か年かかると想定しているのか。

【事務局】 基本構想・基本計画については、建て替えの場所が現地か移転かということが最終的に決まった後に、基本的には将来構想で掲げた急性期130床という考え方を基に、具体的な部分であれば、現在の院内処方について、継続するのか、院外処方にするのか等の個々の役割を議論する必要があり、そうした内部的な役割を協議する中で、面積も変わってくる。来年度後半はそうした議論をしていこうと考えており、翌年度は業者の支援等も利用して策定していくという流れになると考えている。これは、経営強化プランとは別の問題となります。

【委員】 今の話だと、やはり経営強化プランは施設の建て替えに関する機能性の問題と無関係ではないということか。

【事務局】 無関係ではない。経営強化プランの柱の一つには、「新興感染症に対応する平時からの取り組み」という項目もあり、建て替えの際には、例えば発熱外来で一般患者と発熱患者との動線を分けるような造りであったり、無菌室や陰圧室等の造りをどうすべきか、といった点をしっかり考えていく必要があると思っている。

【委員】 今、院内処方などの話があったが、こういう具体的な点、院内処方か院外処方かというのは市民にとってはとても大きいことかと思う。市民の声が反映される場はあるのか。

【事務局】 新しい病院をつくるということということで、市民の皆さんからご意見をお伺いしたいというのが病院としての考えである。レストランの設置、会計の機械化、待ち時間表示の問題等、色々と病院に期待することが市民の皆さんは当然あるかと思うので、どういう形になるかわからないが、そのための場は設けていきたい。

【委員】 ぜひ要望する。また、意見として、院内処方を継続する方向で考えていただきたいということをこの審議会の場で申し上げておく。

【委員】 昨今の災害の状況を見ていると建物が崩壊するような状況もあり、過去に私が勤めていた建物でもそのようなことがあった。直下型地震の怖さや蕨市が活断層の真上にあることを考えると本当に怖い。基本構想策定期間が2年あり、そのあと建築期間が数年かかり、病院が建て替わったとしても、それまでに恐ろしいことが起きないかと心配である。建て替えに関しては、第一に、早急にということをもっと早くしておく必要があるのではないかと思う。

【会長】 資料に、今定例会に上程している基金についての記載があるが、一般会計からの繰り出し金ということで、市民の方々にも大きな影響が及ぶところである。今の時点で基金に関して、皆さんに伝えられる情報があるか。

【市長】 いろいろな忌憚のないご意見をいただき感謝する。まず、先ほど基本構想に2年と言ったのは、これだけの規模のものを建てるには計画段階で時間がかかるのが一般的であるということであり、そのため、新年度は1年かけて手法を決めるだけで終わるのではなく、構想づくりにも着手すると検討委員会の報告書の中でも触れてられている。まさに委員の話にもあったとおり、早くできる場所は最大限早くしていくということで取り組んでいきたい。もちろん最終的な手法によって期間が変わってくるが、スピード感を重視して進めていく。また、基金について、蕨市には市立病院の基金がなかったのも、後年度に備えた基金をつくるための条例、及び令和4年度の補正予算で10億円を積み立てるという予算案

を提出させていただいている。今後についてであるが、一般的に、公共施設というのは相当な部分は起債、借金が認められており、これは資金がないから借金をするのではなく、病院のように20年後、30年後も恩恵を受ける施設については、今いる人だけが負担するのではなく、長期に渡って払うことで、負担を分担していくのが合理的であるという考え方から、こうした建設事業には起債が認められている。ただし、起債の償還年数について、大きな建物は長期間での償還が認められているが、設備については少し短いということがある。基金については、事業費全額ではなく、現実的に対応可能な、一定の頭金ということではないが、基金の積み立てが必要であると考え。今は、事業の総額が決まっていらないが、どの手法をとっても相当な金額がかかるので、まずは10億円、これで終わりということではなく、ここからスタートするということが現状である。新年度に手法が決まり、設計まで決まると、設備系はどれくらい、建物系はどれくらいというのがある程度見えてくる中で、その後も変動はあるかと思うが、現実的な基金の必要性なども分かるようになると思う。起債は後年度も返済していく必要があるので、そこも市としてしっかり対応していくし、そういう資金計画なども含めて、基本構想の中で考えていくことになる。

【委員】 蕨市には、病院を建てられる土地はどこにもないのか。

【市長】 広くて使用されていないような更地は、今はない。ただ、市が保有している土地や、あるいは民有地の中で交渉が可能な土地も、もしC案となったならばいろいろな角度で精力的に考えていく必要があり、もちろんA案・B案の場合であれば具体的にどうなるかと、検討をしていくことになる。遊休地のような、空いている土地で約6,000㎡、そういう土地が現状ではないというのが率直なところである。

【会長】 これから先、もしかしたら広い土地ができる可能性もあるので、その辺は市の情報網を使って取り掛かっていただければと思う。

(4) その他

公立病院経営強化プランについて、事務局から説明した。

参考資料2 「公立病院経営強化プラン」策定までの流れ

【委員】再検証について、再編統合の考え方がトーンダウンした大きな理由は、コロナ禍において患者を入院させる病院がないという状況で、公立病院の役割が非常に大きかったということである。今回の建て替えにおいては、ぜひ感染症対応のことを、これは毎年起こるわけではないので無駄な部分が多いかもしれないが、起こったときには市民に一番ありがたがられるものだと私は考えるので、できれば先ほど話があったように、動線が別で診療できる、必要な人には動線がそのまま入院できるという設備を備えていただきたい。

【会長】 今回のコロナ禍で市立病院が果たす役割を市民からも本当に感謝されており、そうした部分を含めて新しい病院に反映していただければと思う。本日、看護部長が出席されているので、何かあれば。

【看護部長】 先ほど委員からも話があったように、現場としても早急に建て替えのプランを実施してもらいたい。それまでいかにこの病院を保っていくか、そこが今看護部局としても課題である。早く新しい病院で力を合わせて働きたいという思いで、限りある人材と資源で頑張っていきたい。

【会長】 現場の方の声を含めて、この会議を機会に市立病院は頑張っているということを伝えていきたいと思う。

以上で蕨市立病院運営審議会を閉会する。